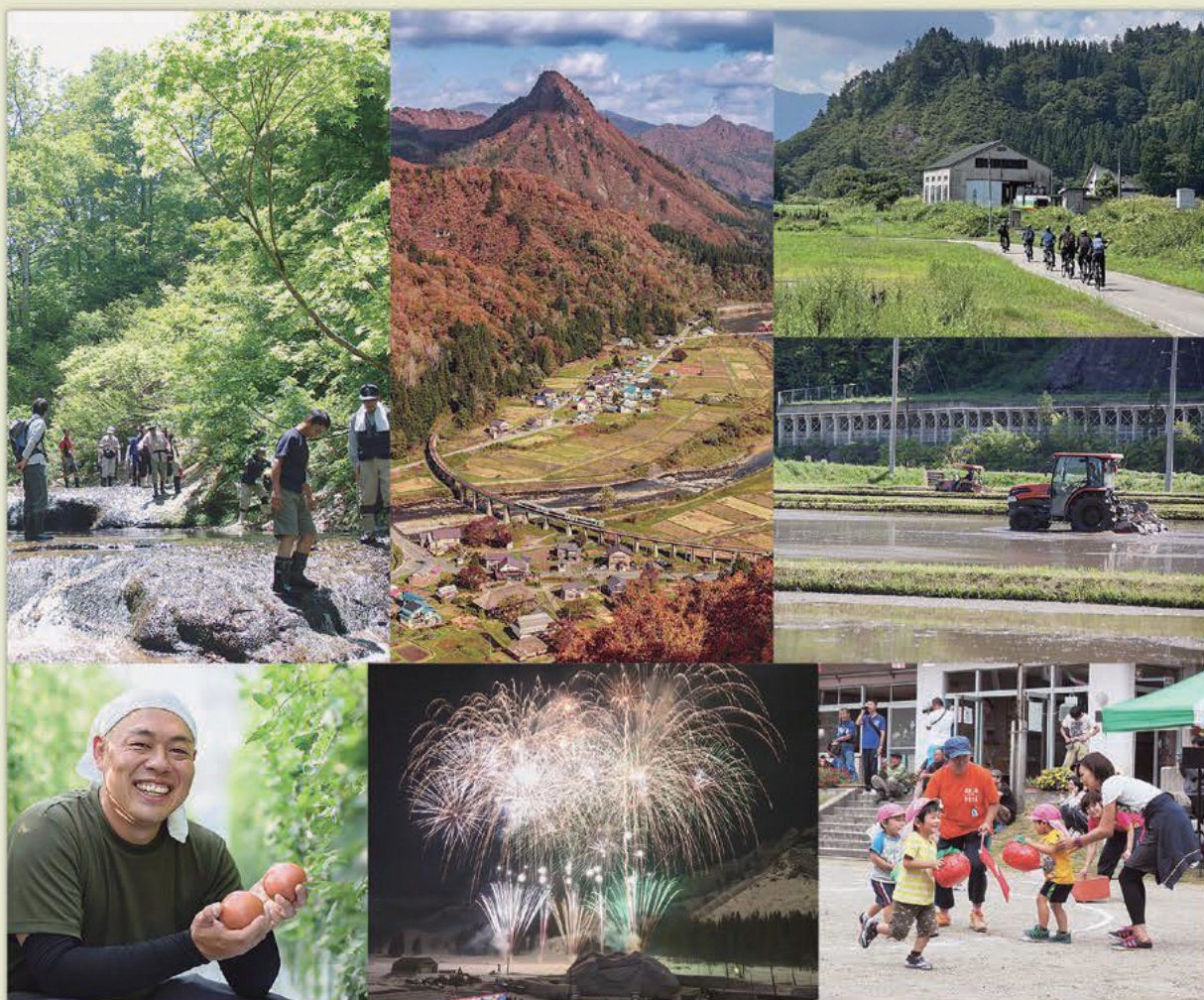


TADAMI MACHI

福島県

只見町

移住・定住ガイドブック





只見町只見地区

只見町ってどんなところ？

只見町は福島県の西端にあり、新潟県と県境を接する山々に囲まれた中山間地域です。自然と人々の共生する国際的なモデル地域として「ユネスコエコパーク^{*1}」に東北地方で初めて登録されました。ブナ林に代表される豊かな森林にいだかれ、自然と調和した独自の暮らしと文化をもつ町です。

只見町の一番の特色としては、国内有数の豪雪地帯であることです。「特別豪雪地帯」に指定され、例年2～3mの積雪があります。それだけに雪解けの春は、町内いたる所に野の花が咲き乱れ、野山も里も緑にあふれます。夏は30℃を超える日が続きますが、朝夕はぐっと涼しくなります。10月下旬に紅葉の最盛期を迎え、12月には本格的な雪のシーズンが始まります。2月には県内最大級の冬のイベント「只見ふるさとの雪まつり」が開催されます。大雪像の背後に花火が打ち上がるなど、雪国ならではの楽しみです。

特産の美味しいもの

新規就農の方にもおすすめしたいブランドトマト「南郷トマト」、全国でも例のないお米の生産から蒸留まで一貫製造される

人気の米焼酎「ねっか」、どぶろく特区の認定を受け自家産米で仕込んだ「どぶろく」、本町のソウルフード「味付けマトン」など……。魅力的でおいしいものがたくさんあります！
“ただみぐらし”を楽しむ→8ページ

^{*1} ユネスコが実施する「人間と生物圏計画」の中心事業である「生物圏保存地域(Biosphere Reserves)」の国内呼称。「人間社会と自然環境の共生を実践するモデル地域」として国際的に認証される。



只見町の保健・医療・福祉を支える朝日診療所
(手前)と保健福祉センター(左奥)〈長浜〉



冬の葉津地区と雪壁高い国道

雪国に暮らす

一面の雪景色は美しくもありますが、そこで暮らすためには、知識と準備が必要となってきます。また、除雪に係る費用も発生します。移住をお考えいただく際には、まず実際の冬の暮らしぶりも一度体験してみてください。

冬の暮らし豆知識→9ページ

医療施設について

町が運営する総合診療(内科、外科、歯科)を行う診療所が長浜地区に、他に私立の歯科医院が一家所あります。

町内にない診療科目については、車で1時間ほどの南会津町や、車で2時間ほどの会津若松市へ通う方が多いです。

只見町周辺 暮らしMAP→10ページ

お買い物はだいじょうぶ？

日々の暮らしを支える食料品・生活必需品などは町内で購入できます。大型ホームセンター・大型ショッピングセンターまでは車で1～2時間ほどです。豪雪地帯ですが、除雪態勢が整っているため大雪で物流が滞ることはほとんどありません。宅配便は東日本エリアからは翌日に配送されます。

只見町周辺 暮らしMAP→10ページ

集落ごとに特徴があります

只見町の面積は東京23区の約1.2倍ととても広く、集落ごとに雰囲気や行事、普請(集落内の共同作業)の決まりなどが様々です。移住・二地域居住を検討するにあたり、一つの判断材料として各集落の情報を集落カードとしてまとめました。

只見町ホームページからご覧いただけますのでぜひご活用ください。



教育——手厚いバックアップ

町内の小中学校すべてがユネスコスクール^{*2}に認定され、只見町の豊かな自然や文化を生かしたESD^{*3}に取り組んでいます。

令和7年4月に開園した「ぶなのもりこども園」では、只見町の豊かな自然を生かして、満1歳から就学前の子どもたちが、年齢の枠を超えて共に過ごし、人と関わる力や自分らしさを学んでいます。

小学校……3校 中学校……1校

高等学校……1校

認定こども園……1つ 保育所……2つ

只見町ホームページに、子育て支援に特化したガイドブックが掲載されています。



^{*2} ユネスコの理念や目的を学校の組織運営、授業、経営方針などに広く定着させて「児童生徒の心の中に平和のとりでを築く」ことを目指す、ユネスコが認定する学校の国際ネットワーク。

^{*3} Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)

仕事を探す



人材派遣組合「只見働き隊事業協同組合」

只見働き隊事業協同組合は、「特定地域づくり事業協同組合制度」に基づき、令和4年4月に設立した人材派遣を行う組合です。季節ごとに、只見町を支える多種多様な業種の仕事を体験することができます！

どんな仕事を体験できるの？

- 農業（南郷トマト・米の栽培・収穫作業）
- 製造業（酒の製造、出荷作業）
- 宿泊業（清掃、接客、給仕作業）
- 小売業（花の栽培、出荷、販売作業）

先輩移住者さんも多数在籍中！

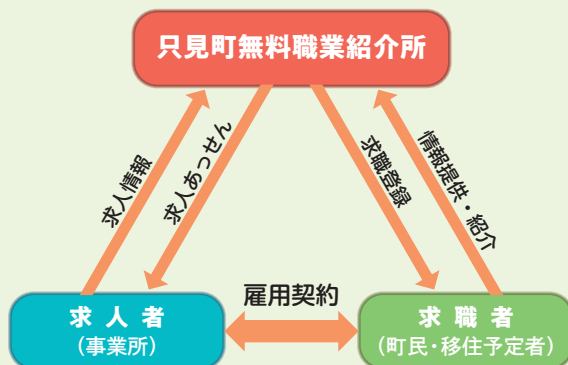
詳細は只見働き隊事業協同組合ホームページから。



只見町無料職業紹介所

只見町では、町が独自に地元企業等の求人情報を収集・提供し、地域の雇用ニーズに合わせた雇用対策を進めています。

求人情報は、毎週発行される町の「おしらせばん」から、また、町外の方も只見町ホームページからご確認ください。



只見町産業振興対策補助金

町内で創業される方や新たな商品・6次化に取り組む方に対し、事業費の一部を助成します。

- 創業支援事業
- 新商品及び6次化商品開発事業

お問い合わせは、交流推進課商工労働係
TEL: 0241-82-5240 まで。



地元農家さんが開発した6次化商品

農業で自立したい方へ——新規就農支援制度

只見町では新規就農者を積極的に支援しています。新規就農者が安心して農業の担い手になれるよう相談受付や助成制度を整えています。U・Iターン、未経験者でもOK！ ぜひお問い合わせください。

ここでは無加温・ハウス栽培による「南郷トマト」を柱とした就農における支援制度をご紹介します。

1. トマトでの就農の流れ（相談～面接）

◆就農相談

只見町で就農したいという方は、まず只見町役場農林建設課へご連絡ください。

◆就農者面談

南郷トマトの生産組合やJAなどと面談を行い、受入が決定したら次の通りとなります。

- 南郷トマト生産組合で研修受入農家を選定します。
- 住居は町で空き家を探し斡旋します。
- 冬期間の仕事についても相談します。



ご夫妻で新規就農。事業主として日々トマトづくりを頑張っています！

2. トマトでの就農の流れ（研修～就農）

◆1年目～2年目／農業研修

- 研修期間は4月から10月頃まで。組合から紹介された農家で南郷トマトづくりの研修を実施します。
- 研修期間は研修費を助成します。
- 研修期間中にトマト栽培用農地を斡旋します。
- 研修2年目にパイプハウスや灌漑施設を設置（助成制度あり）。

◆3年目／事業主として就農

2年間の研修でノウハウを学び、栽培用地や住居を確保して3年目は本格的に事業主としてトマト栽培が始まります。

- その後は、仲間と相談しながら目標に向かって頑張ります。



研修で学んだノウハウを活かし、おいしい南郷トマトを育てています

3. 新規就農への助成制度

- ◆ パイプハウスや灌水設備は、国・県・町の補助事業を活用しながら、ほぼ全額助成
 - ◆ 苗・肥料などの資材について7割助成
 - ◆ 借入れた農地代を5年間助成
 - ◆ 経営開始資金の交付（国制度）
 - ◆ 空き家（住居）の斡旋 …… などなど
- ※年齢や同居親族、導入作物など条件があります。

詳細は只見町ホームページから

ご確認の上、農林建設課 TEL: 0241-82-5230 までお問い合わせください。



福島県南会津農林事務所では日帰りから1週間程度の農業体験プログラム「南会津ふるさとワークステイ事業」を実施しています。只見町でも実施できますので、まずは試しにやってみたいという方は、下記までお問い合わせください。

福島県南会津農林事務所 企画部地域農林企画課

TEL: 0241-62-5252 FAX: 0241-62-5256

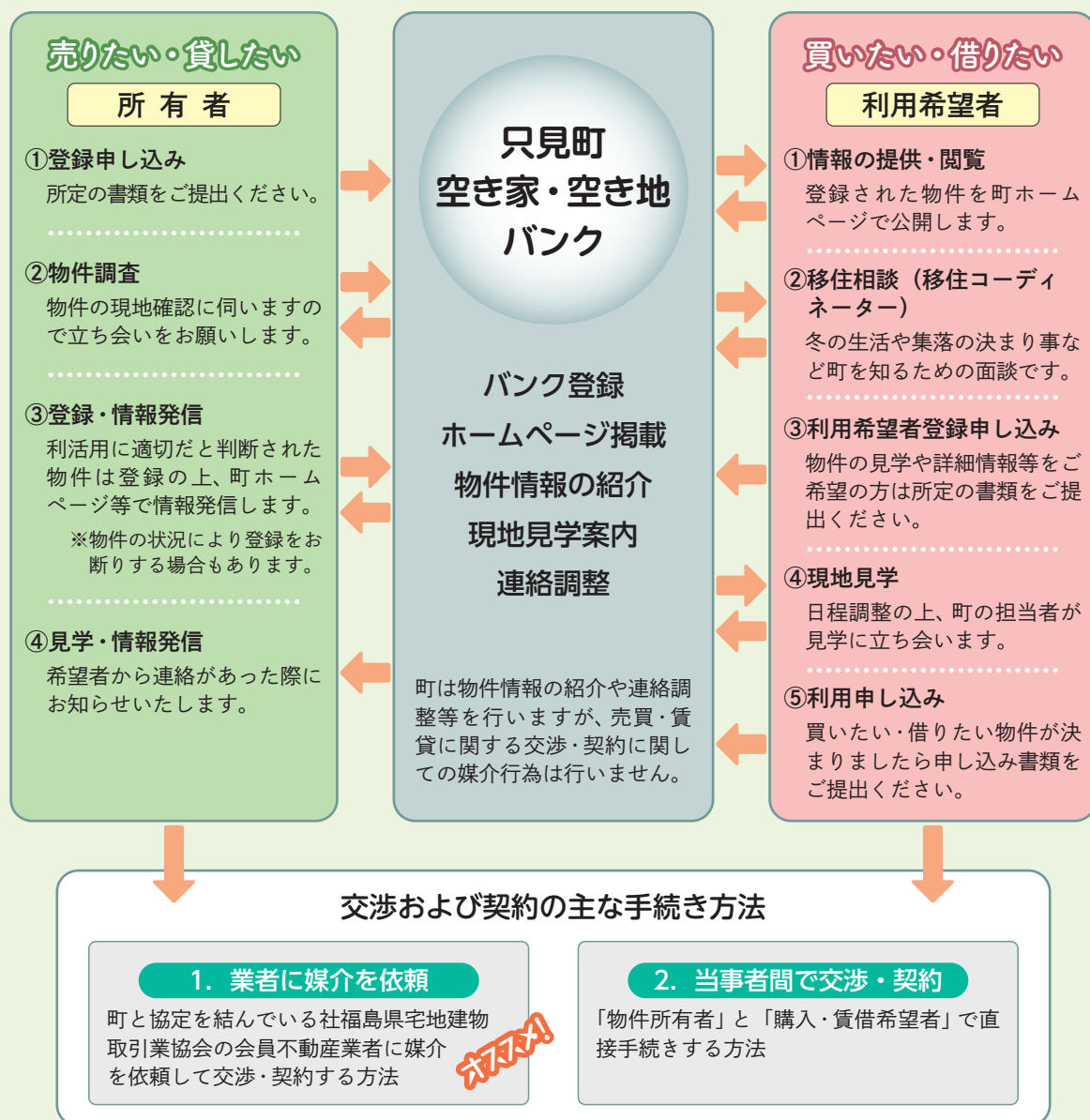
E-mail: kikakuf05@pref.fukushima.lg.jp

住まいを探す



只見町空き家・空き地バンク

只見町では「只見町空き家・空き地バンク」制度を設け、所有者から情報提供を受けた空き家・空き地を登録し、活用を希望する方へ紹介しています。



物件情報、制度についての詳細は、只見町ホームページからご確認いただけます。



定住促進住宅

移住を希望する方へ、安定して定住できる新たな住居を確保するまでの期間住宅を提供します。家賃も月額3万円からと都市部と比べると、非常にリーズナブル！ 最新の空室状況や申し込み方法は、只見町ホームページで確認できますので、ぜひチェックしてみてください。



左：1LDK（世帯向け）
右：1DK（単身向け）
いずれも駐車場付き

住宅取得に関する補助、支援制度

事業名	補助概要
住宅取得支援事業補助金	新たに住宅を取得し、定住しようとする者を対象に住宅取得費用を助成します（空き家取得後は6カ月以内に申請の方が対象）。 ※既存住宅の建て替えにかかる費用は対象となりません。 ※県外移住者は条件を満たすことで福島県補助金が上乗せされます。 【補助率・限度額】 補助率：対象経費の1/2 限度額：新築住宅 上限50万円（加算要件あり） 中古住宅 上限30万円（加算要件あり）
空き家改修事業補助金	空き家を取得または賃借し、定住しようとする者を対象に空き家改修費用を助成します。 ※空き家を新たに取得してから1年未満の方が対象となります。 ※町内の施工業者を活用した場合のみ補助金の対象となります。 【補助率・限度額】 補助率：対象経費の1/2 限度額：上限150万円（加算要件あり） ※補助金の交付は1世帯につき1回、1物件につき累計補助額が150万円を上限とします。
家財処分費等補助金	次のいずれかに該当する者の家財処分費等を助成します。 ● 空き家を取得又は賃借し、居住しようとする者 ● 所有する空き家を解体しようとする者 ● 所有する空き家を町の空き家バンクに登録しようとする者 ※南会津郡内の処分等に係る委託業者を活用した場合のみ対象となります。 【補助率・限度額】 補助率：対象経費の1/2 限度額：上限20万円

“ただみぐらし”を楽しむ



自然散策

恵みの森や癒しの森、只見四名山など豊かな自然が楽しめる！



雪まつり

2月には冬のイベント「只見ふるさとの雪まつり」が開催されます。



アウトドア

サイクリングやカヤックに最適なフィールド。体験ツアーの開催も！



豊かな食

マトンのBBQや、山菜・キノコ類、新鮮野菜など、おいしいものがたくさん！



手仕事

編み組細工、木工クラフトなど自然素材を活かした手仕事にチャレンジ！



家庭菜園

農地付きの空き家物件も豊富！家庭菜園を楽しむ先輩移住者さんも多い。

“ただみぐらし”が体験できる施設

一軒家一棟貸し

Geust House ORAHO(黒谷)
葉舎(坂田)



Geust House ORAHO

先輩移住者がオーナーの施設

ガレットエポムポム(石伏)
かくれんぼ(坂田)



かくれんぼ

山村の暮らし体験施設

森林の分校ふざわ(布沢)



森林の分校ふざわ

上記移住体験施設の詳細については、
只見町公式ホームページから。



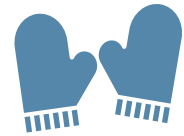
詳しくは各施設にお問い合わせください。
その他、宿泊施設、観光案内などの情報は
只見町インフォメーションセンターの
ホームページから。



先輩移住者の「移住体験談」 先輩移住者さんが只見町に来たきっかけや
只見町での仕事、暮らしの魅力や困ったことなどをまとめた体験談を町ホ
ームページで紹介しています。ぜひチェックしてください。



冬の暮らし 豆知識



冬の準備

■冬用の長靴

雪国では必須です。靴底の溝が深いものやスパイクつきのものがおすすめです！

■除雪用ジャケット、ジャンパー

温かく、防水(透湿)性、耐久性の高いものを！

■雪囲い

積もった雪や屋根から落ちてきた雪で窓ガラスが割れてしまうことがあり、それを防ぐため、

晩秋に板等で窓を覆います。

■蛇口や水道管の凍結防止

外気温が -4°C 以下になると水道管の凍結や蛇口の破裂が多く発生します。凍結防止効果を高めるための保温材が付けられているか確認しましょう。凍結防止ヒーターが取り付けられている場合は電源プラグ、スイッチを入れましょう。

除雪作業

■除雪に必要な道具たち

スノースコップだけでなく、一気に多くの雪が運べるスノードンプが便利です。敷地が広い場合は、家庭用除雪機があると助かります。

■屋根の雪に注意！

- ❖屋根に雪が乗っているときは、原則その下には入らない。
- ❖やむを得ず通るときは、頭上に注意して素早く通過。
- ❖晴れて気温が上がった日は危険性が高まります。
- ❖屋根の上に上がっての雪下ろしは危険！

■除雪支援事業のご紹介

地表と軒先がつながると屋根が壊れることがあるため、こまめに除雪することが大切です。移住したばかりで除雪になれていない方には、「除雪支援保険事業」への申し込みをお勧めしています。あくまで個人住宅の地表と軒下がつながらないようにする除雪のみになりますが、1シーズン72,600円で事業者さんに除雪をお願いできます（高齢者等に対する利用料金の助成もあります）。お願いするなら雪の降る前に、自宅周りの現地確認をしてもらってください。

冬の車の運転

- ❖降雪時は昼間でもライトを点灯する。
- ❖雪に埋もれた側溝やガードレールがあるので道路の端を走らない。
- ❖カーブや下り坂の手前では必ず減速する。
- ❖前車のブレーキランプを見たら、すかさずスピードを落とす。

- ❖急発進、急ブレーキ、急ハンドルは厳禁！
- ❖除雪車が除雪作業中は前進、後進を繰り返すので、除雪車に近づくのは危険です。除雪車の追い越しは禁止ですが、除雪車オペレーターさんが合図を出してくれるので、その場合は徐行して、注意しながら通行して下さい。

✓ 4WD車の方がよい？

可能であれば4WD車をおすすめします。特に、大雪の日や隣町に行くために峠を越える際は、4WD車の方が安心です。ただし、4WDであっても冬は必ずスタッドレスタイヤを装着し、十分に気を付けて走行してください。

✓ 冬用ワイパーがおすすめ！

冬用ワイパーは、金具部分をゴムで覆い凍結しにくくしています。長時間駐車するときは、ワイパーを立てておきましょう。

✓ 車に入れておきたい用品

必ず入れよう！

スノーブラシ／スノースコップ

あとと安心！

ブースターケーブル／ライト／牽引ロープ／解氷スプレー／毛布（緊急時の保温として、タイヤすべり止め、車脱出用下敷きとして）／スノーヘルパー（タイヤすべり止め・車脱出用マット）／氷雪用ゴムハンマー（ホイールハウス内側に付着した氷塊を落とす）

移住関連の補助・支援制度

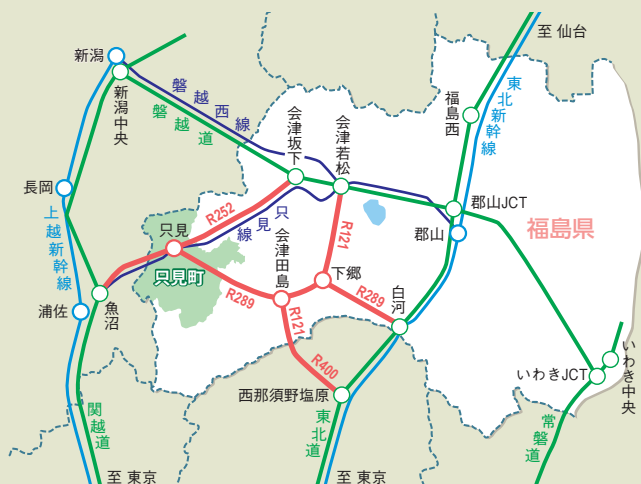
事業名	内 容	問い合わせ先
ふくしま移住支援金 (県事業)	東京圏から町内に移住した方が、移住支援の対象となる企業等に就業した場合、最大で単身者60万円、2人以上の世帯100万円を交付します。 ※条件が多いため事前相談が必要。	交流推進課観光交流係 TEL. 0241-82-5240
U・Iターン等促進助成金	◆U・Iターン者定住助成金 1人5万円 対象:50歳未満でU・Iターンし、起業・就業し、かつ3年以上の居住の意思がある方。扶養児童への加算有(1人5万円)。 ◆新規学卒者定住助成金 1人10万円 対象:新規学卒後、町内に居住し起業・就業している方。 ◆移住支援交付金 対象:50歳未満で令和5年4月1日以降に移住し就業した世帯の住居費用及び引越費用を補助します。(上限30万円)	
奨学金返還支援補助金	奨学金の貸与を受けた者が、1年間に返還した額の2分の1(上限18万円)を補助します。対象期間は最大96カ月です。	
結婚新生活支援事業補助金	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下で世帯の所得が500万円未満の場合、婚姻に伴い新規に住宅取得または賃貸に係る経費を助成します。 (29歳以下の世帯は上限60万円、39歳以下の世帯は上限30万円)	総務企画課総務係 TEL. 0241-82-5210
U・Iターン有資格者等 人材確保推進給付金	保健師・看護師いずれかの資格を有しているU・Iターン者が、5年以上継続勤務を前提に、任期の定めのない町常勤職員として採用された場合に給付。基本額100万円(要件により加算あり)	
子宝祝金	要件に該当する場合に、第一子に10万円、第二子に20万円、第三子以降に30万円が支給されます。	教育委員会 TEL. 0241-82-5320
保育料の無料化	全ての入所児童の保育料が無料です。 ※延長保育料や一時保育料は無料化の対象外です。	
学校給食完全無償化 事業	小中学校の児童生徒の給食費を完全無償化しています。一人当たりの1年間の補助額は概ね次のとおりです。 ●小学生 76,000円 ●中学生 87,840円	
只見町みらいの人財 育成奨学金 (返還免除制度付奨学金)	只見町に3年以上居住し、只見中学校を卒業する生徒に対し奨学資金を貸与します。 高校生 月額12,000円以内 大学生等 月額40,000円以内 支度金 30万円以内(高校進学時以外) 卒業後、満30歳に到達する年までの返還猶予や、只見町に戻ってきた場合に適用される返還免除制度もあります。 ※その他、医療関係の大学等に進学する場合の奨学金もあります(返還免除制度あり)。	

上記のほか、各種補助金があります。只見町ホームページからご確認いただけます。



転入後のライフライン手続き

項 目	連絡先	お問い合わせ・住所	備 考
電 気	東北電力	0120-175-466 専用コールセンター	受付時間：月曜～金曜 9:00～20:00、土曜 9:00～17:00 東北電力のお客様番号が分かっていると手続きがスムーズです。 検針票や請求書をお手元にご用意ください。
プロパン ガ ス	只見ガスセンター(有)	TEL. 0241-82-2529 FAX. 0241-82-2535 只見町大字楯戸字館ノ川	まずは電話連絡で使用開始希望日をお伝えください。空き状況により即日取り付けも可能です。 ガス開通後、立ち会い検査に20～30分が必要です。
	(株)JA会津よつば 総合サービス 南郷ガスセンター	TEL. 0241-71-8181 FAX. 0241-71-8183 南会津町大字宮床字川久保	まずは電話連絡で使用開始希望日をお伝えください。設置まで2～3週間お時間がかかります。
水 道 農業集落排水	只見町役場(駅前庁舎) 町民生活課生活安全係	TEL. 0241-82-5100 FAX. 0241-82-5235 只見町大字只見字雨堤 1039	窓口に印鑑を持参し使用開始届を提出してください。使用開始日の3日ほど前までにお手続きください。
浄化槽			浄化槽の保守点検、清掃、法定検査や補助金については、建設係にお問い合わせください。
転 入 手続き	只見町役場(駅前庁舎) 町民生活課町民税務係	TEL. 0241-82-5110 FAX. 0241-82-2104 只見町大字只見字雨堤 1039	転入届は駅前庁舎の町民生活課へご提出ください。 ごみカレンダー「家庭ごみの出し方」は手続き時に配布しています。



**お車で
只見駅まで**

東北自動車道・西那須野塩原ICより約106km
東北自動車道・白河ICより約102km
関越自動車道・魚沼ICより約60km(冬期通行止)
磐越自動車道・会津坂下ICより約65km

**列車
公共交通**

東京―上越新幹線―浦佐―上越線―小出―只見線―只見
浅草―東武鉄道直通―会津田島―定期路線ワゴン*―只見
郡山―磐越西線―会津若松―只見線―只見
* 定期路線ワゴン「自然首都・只見号」(ジャンボタクシー)
1日2便の運行

只見町の移住・定住関連SNS

Facebook



note



LINE



Instagram



発 行

只見町役場 交流推進課観光交流係

〒968-0421

福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591-30

TEL. 0241-82-5240 FAX. 0241-82-2117

URL: <https://www.town.tadami.lg.jp>

E-mail: kankou@town.tadami.lg.jp